

# 第 57 回 (令和 6 年度) 「受信環境クリーン図案コンクール」 作品募集のお知らせ

私たちは、日頃からテレビやラジオの電波を受信し、アニメ、ドラマ、音楽、スポーツ、ニュースなどの番組を楽しんでいます。災害発生時は、災害情報や避難情報を瞬時に入手することができます。

また、4K8K衛星放送が開始され、テレビ放送で高精細・高画質で臨場感あふれる番組を楽しむことができるようになりました。

このように、電波は私たちの暮らしに欠かせない役割を担う重要な資源となっています。

しかしながら、放送技術が著しく発展しても、高層建築物、鉄道・道路等の高架構造物で電波が遮られて、テレビ画面がブロックノイズやブラックアウトとなることや、身近な電気機器が発するノイズによって、ラジオに雑音障害が入ることがあります。

受信環境グリーン中央協議会は、地方の協議会と連携して、昭和 30 年代初頭から、テレビやラジオの放送を良好に受信できる環境を守るために、様々な活動に取り組んできています。

その取組の一つとして、全国の中学生を対象とした「受信環境グリーン図案コンクール」を開催しています。入選作品及び優秀作品については、テレビ放送やポスターなどで使用して、電波障害防止の啓発に努めています。

今年も、全国の中学生の皆様から募集しますので、豊かな発想によるアイデアに富んだ作品の応募をお待ちしています。

## テレビの受信障害の例

### デジタル放送の障害

#### ブロックノイズ



画面にブロック状のノイズが現れたり、静止（フリーズ）画面や受信不能になる。

ビル等による電波の遮へい、高周波機器、ブースターなどから発する電波、家庭電気製品、ネオンサインから発する電波ノイズなどがある。

#### ブラックアウト



画面が真っ暗になり、「受信できません」等のメッセージが表示される。

テレビ画面

症状

主な原因



# 作品募集要項



<p><b>作 品</b></p>	<p>(1)テーマ ・テレビ・ラジオの良好な受信環境を表現した図案、またはビルなどの高層建造物や、免許を受けていない無線機の使用などによって起こる受信障害を防止することをねらいとした図案(未発表のもの)としてください。 ・受信障害については、受信環境クリーン協議会のホームページ(<a href="https://www.clean-kyou.com/">https://www.clean-kyou.com/</a>)の「図案コンクール」及び「受信障害とは」のページを参考にしてください。</p> <p>(2)用 紙 ・原則として、縦 380mm、横 540mm (四ツ切) 相当の厚めの画用紙を使用してください。(縦 270mm、横 380mm (八ツ切) 相当も使用可能です。)</p> <p>(3)文 字 ・図案は、必ず横長にしてください。 ・簡単なことばで、1文字 2cm<sup>2</sup>以上の大きさにしてください。 ・文字は画面の端に寄りすぎないようにしてください。 ・誤字・脱字のないよう注意してください。</p> <p>(4)その他の注意事項 ・絵画、イラスト、写真及び映像等の著作権法により保護を受けている著作物を著作権者の許可無く利用(模写・トレース等を含む)しないでください。著作権者の権利を侵害していると判断される作品は、審査の対象外となる場合がありますのでご注意ください。 ・アニメ、名画などの登場人物、マスコットキャラクター、ロゴマーク、商標等は用いないでください。 ・作品には絵や文字の切り貼りしたものを用いないでください。 ・過去の入選作品(募集ポスター参照)と同一と認められる作品は審査の対象外となる場合がありますのでご注意ください。 ・特定の企業・団体等を連想させるような文言等を用いないでください。 ・携帯電話の取り扱い等のマナーに関することや、騒音により音声聞きづらいのは電波障害ではありませんのでテーマに含まれません。</p>
<p><b>応募資格</b></p>	<p>中学生</p>
<p><b>応募方法</b></p>	<p>(1)作品ごとにその裏に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を、必ず明記してください。 (2)作品は学校ごとにまとめて送ってください。</p>
<p><b>審 査</b></p>	<p>受信環境クリーン協議会及び学校教育機関等の関係者をもって組織する審査委員会が行います。</p>
<p><b>発 表</b></p>	<p>令和6年9月下旬～10月初旬 入賞者は、学校経由で本人に通知するとともに、報道機関に対し学校名、氏名等を発表します。</p>
<p><b>表 彰</b></p>	<p>(1)中央表彰 ・総務大臣賞、文部科学大臣賞、NHK 会長賞及び日本民間放送連盟会長賞 …………… 各1点 ・受信環境クリーン中央協議会会長賞及び受信環境クリーン中央協議会奨励賞 …………… 若干数</p> <p>(2)地方表彰 各地方受信環境クリーン協議会会長賞ほか若干数</p> <p>(3)入賞作品については賞状及び副賞を贈ります。</p> <p>(4)応募者全員に参加賞を贈ります。</p>
<p><b>応募作品の取扱い</b></p>	<p>(1)応募作品の著作権は受信環境クリーン協議会に帰属するものとします。 (2)入賞作品は、受信環境クリーン協議会が、放送、ポスターその他で任意に使用します。なお、使用に当たっては、学校名、学年、氏名を入れて使用します。 (3)中央表彰の選定作品は、令和6年10月に、作品展示会を開催予定です。(詳しい日程は、当協議会のホームページでお知らせします。) (4)応募に関する個人情報、受信環境クリーン図案コンクール以外の目的には使用しません。</p>
<p><b>あ て 先</b></p>	<p>〒930-8502 富山市新桜町4-8 NHK 富山放送局 コンテンツセンター内 北陸受信環境クリーン協議会 富山県連絡会事務局</p>
<p><b>連 絡 先</b></p>	<p>電話 076-444-6622 (NHK富山放送局 コンテンツセンター)</p>
<p><b>し め き り</b></p>	<p>令和6年9月3日(火) 必着</p>

必ず横長

主 催 受信環境クリーン中央協議会、北陸受信環境クリーン協議会(<https://www.clean-kyou.com/>)  
後 援 総務省、文部科学省、NHK、日本民間放送連盟、北陸情報通信協議会  
富山県教育委員会、石川県教育委員会、福井県教育委員会